

岩手県告示第415号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和7年6月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援医療 の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
ほうもんかngoイスト盛岡	盛岡市門一丁目5番40号	盛岡市馬場町3番36号	精神通院医療	令和5年1月1日
銀河薬局 北上店	北上市本宮六丁目1番55号	北上市しらゆり3番7号	精神通院医療	令和5年2月1日
わたなべ脳神経外科クリニック	北上市町分18地割96番地1	北上市しらゆり3番2号	精神通院医療	〃
訪問看護ステーション花笑み	大船渡市盛町字館下2番地40	大船渡市盛町字町9番地19	精神通院医療	令和5年4月11日
訪問看護ステーションはちどり	花巻市花城町3番3号	花巻市大通り二丁目1番17号	精神通院医療	令和5年7月1日
しずくいし訪問看護ステーション心	岩手郡雫石町万田渡77番地2 雫石診療所医師住宅B棟	岩手郡雫石町万田渡74番地1	精神通院医療	令和6年2月1日
MER訪問看護ステーション	久慈市中の橋一丁目53番地	久慈市寺里第30地割79番地8 リバーサイドハイツ1号	精神通院医療	令和6年4月12日
どんぐり薬局 あいのの	紫波郡矢巾町間野々第9地割227番地	盛岡市中ノ橋通一丁目6番8号	精神通院医療	令和6年6月1日